

船舶事故調査報告書

平成29年3月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年10月26日 20時30分ごろ
発生場所	鹿児島県大和村ヒエン浜北方沖の干出浜（さんご礁） 大山崎灯台から真方位233° 1.5海里付近 （概位 北緯28° 21.0′ 東経129° 19.1′）
事故の概要	漁船 <sup>あな</sup> 葵丸は、東進中、干出浜に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年11月1日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 葵丸、4.7トン KG3-35875（漁船登録番号）、個人所有 第295-42279号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	推進器翼に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約1.9m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、約100cm（名瀬） 月没時刻：15時17分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、船首約0.3m、船尾約0.8mの喫水により、鹿児島県 <sup>としま</sup> 十島村 <sup>よこあて</sup> 横当島周辺の漁場から鹿児島県瀬戸内町曾津高崎沖の漁場に向けて、手動操舵により南南東進した。 船長は、陸岸が見えたが曾津高崎灯台が見当たらず、どの辺りを航行しているか分からなくなったので、陸岸に接近して街の明かりを見付けようと思い、東に針路を変え、魚群探知機で水深を確認しながら低速として航行していたところ、船底に衝撃を受けた。 本船は、船長が僚船に乗り揚げたことを連絡した後、潮が満ちるまで錨泊し、自力で航行して定係地へ戻った。 船長は、本事故後、付近の上方に大山崎灯台の灯光を認めた。 本船は、GPSプロッター及びレーダーがなかった。 船長は、約40年間の漁船経験があった。
分析	本船は、船長が、陸岸に接近する際、魚群探知機の画面を見ていて、見張りを適切に行っていなかったことから、大山崎灯台の灯光に気付かず、ヒエン浜北方沖の干出浜に向けて航行したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が、陸岸に接近する際、魚群探知機の画面を見ていて、見張りを適切に行っていなかったため、大山崎灯台の灯光に気付かずに航行し、本船がヒエン浜北方沖の干出浜に乗り揚げたも

	のと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行に慣れた海域であっても、灯台などの物標を確認すること。